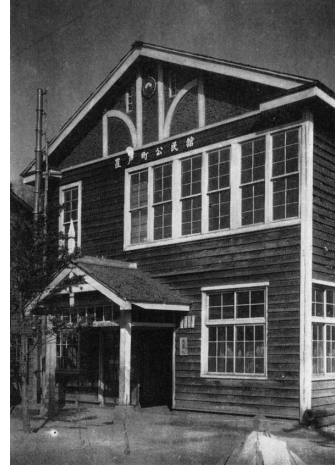




公民館

草創期の公民館



最初の置戸町公民館

連合青年会、連合婦人会の結成を中心に青年婦人の活動は活発となり、その集まる場所に不自由をきたしていました。

行事青年団にあきたらず、学習主体の青年活動を目指して結成された置戸青年読書会は、町内での献本運動で集めた180冊の本を貸し出す場所として、戦時中に警防会館として建てられ、戦後は消防会館として利用されていた建物に目をつけ、消防に迷惑をかけないことを条件に施設の一角を借り受け、毎週月曜日に貸本屋をはじめました。

ところが、風呂敷包みの本を毎週持ち運ぶ不自由さに閉口した読書会は、消防会館の公民館転用を村長に陳情。この年の6月、初当選の阿部重美村長は弱冠35歳、選挙公約に、5カ年計画で村内4カ所に公民館を作り村民話し合いの拠点にするとうたっていたので、ただちに読書会の要望を受け入れ、決して専有しないという条件で消防団の了解をとりつけ、昭和23年末、消防会館の増改築を行い、公民館開設に踏み切って同年12月26日には置戸村公民館条例、置戸村公民館運営審議会設

置に関する条例を制定しました。

開館日は昭和24年1月15日、成人式が開館行事となって置戸町の公民館活動はスタートしましたが、社会教育法公布以前に条例を有する公民館を開館したことは、今なお道内の社会教育関係者より高く評価されています。

置戸村公民館は1カ年の運営の結果、村の地理的条件と末端集落に対する公民館運動の徹底のため分館設置の必要を痛感。昭和25年4月から勝山、境野、秋田の3地区に分館を設置し、とりあえず既設建物を利用して公民館活動を実施しました。

曲がりなりにも建物を持った置戸地区は別として、主に学校を利用せざるを得なかった3地区では、公民館建物の要望が高まり、昭和26年ついに境野公民館新築に踏み切り、翌27年には勝山、秋田を新築して4館体制が完成。この公民館を拠点とする公民館活動が一斉に展開され、互いに競い合いながら後に全道を風靡（ふうび）するに至る「公民館のまち置戸」がスタートしたのでした。

（参照：置戸町史下巻）

第37回町民憲章推進大会

小さなまちの魅力を生かして

名寄市立大教授の播本雅津子さんが講演



置戸町自治連絡協議会など主催の第37回町民憲章推進大会が2月15日、中央公民館で開催され、町民約120人が参加しました。この日は、名寄市立大学教授の播本雅津子さんが講演し【写真】、高齢化社会について「高齢化率が高いことはある意味でまちの誇り。その地域で高齢者が暮らしていけるということだから」と指摘。また、「高齢者」「老人」という言葉のイメージをユーモアを交えて披露し、たびたび会場を沸かせていました。小さなまちの魅力については①自分たちの生活に関心のある人が多い②成績ではなく努力したことを褒めてもらえる教育環境がある③自宅と職場が同一自治体内である人が多く地域での支え合いがしやすいなどと例を挙げ、「皆さんが思っているよりも外から見ると良いまち。もっと自画自賛しよう」とエールを送っていました。